

下呂市学校運営支援室

学校に軸足を置いた共同実施組織であり、学校運営を支援する組織として職務を遂行します。要綱に基づいた行政組織であり、任命された事務長を中心に、組織的な体制で学校事務や学校経営の充実のための必要な事務を行い学校運営を支援します。

目的

子どもたちの豊かな育ちを実現

学校経営全般にかかる支援
(学校の自主性自律性の確立)

- ①責任ある事務処理体制の確立
- ②学校事務の平準化及び改善
- ③財務部門の確立
- ④市町村教育委員会との連携促進
- ⑤教育活動の支援
- ⑥学校経営への参画、学校運営の支援
- ⑦人材育成

学校運営支援室は新たな行政組織です

事務処理が最終目的ではなく 学校運営を支援するための組織

この組織の最終目的は「事務処理」や「事務の効率化」ではなく、「子どもたちの豊かな育ち」につながる「学校運営支援」、「学校の管理運営強化」です。そのためには県教委からの兼務発令に加え、下記のような位置づけとなっています。

①要綱に基づいた行政組織

「グループ」や「連携組織」という研究組織的なものではなく、「室」として常設された行政機関であり市教委による要綱に基づいた組織です。

②職務命令権をもつ事務長を任命

責任の所在を明らかにした行政機関として、効果的な運営を行うため「室員を指導・監督する権限を持った事務長」を市町村教委が任命・委嘱する。

③支援室を指導・評価する「共同実施協議会」を設置

支援室を外部から評価・指導する上位機関としての「共同実施協議会」を設置する。

メリット

学校事務職員
の知識や情報
の共有による
連携

- ・財務事務の効率化
- ・危機意識を持った施設設備の共同点検管理
- ・教育行政スタッフとしての活用
- ・交渉窓口の一本化
(調整コストの削減)
- ・地域への説明責任・情報公開への対応

市町村教育委員会のメリット

学校運営支援室

地域全体の
学校事務を安定させ
質の高い、平準化された
学校事務の提供

学校地域間連
携の推進

校長の学校運営を支援

校長・教員にとってのメリット

教員の子どもと向き
合う時間の増加

教頭の職員指導時間の増加

事務職員にとってのメリット

一括処理・対
応による事務
の効率化

複数の目で
チェックす
ることによ
る事務の適
正化

組織的協働
の中で知識と技
術の交流によ
る人材育成
(OJT)と、
資質向上

下呂市小中学校事務共同実施協議会